

大台町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

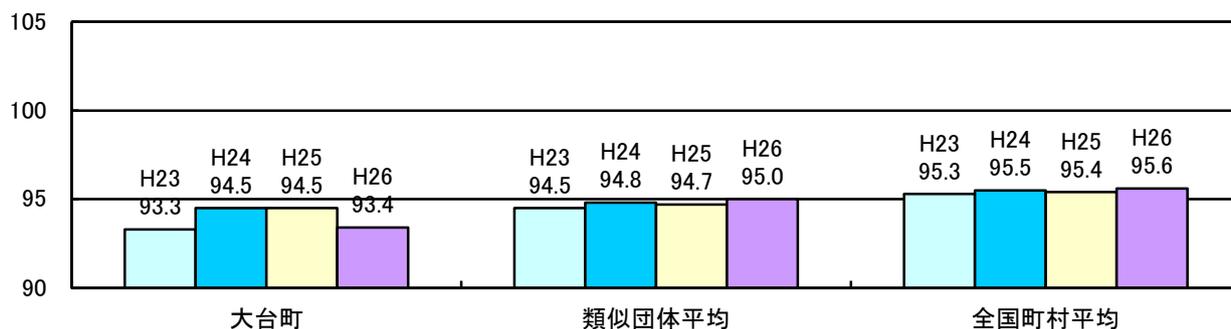
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 10,223	千円 8,781,207	千円 140,485	千円 1,094,442	% 12.5	% 13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 138	千円 437,782	千円 50,237	千円 152,349	千円 640,368	千円 4,640	千円 5,413

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

実施内容

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号給の引下げなし。また3級以上の級の高位号給は官民格差を考慮して最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

平成27年4月1日に、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大台町	41.7 歳	302,800 円	339,643 円	320,310 円
三重県	43.3 歳	348,236 円	451,586 円	387,308 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.8 歳	306,845 円	351,142 円	330,988 円

②技能労務職

※技能労務職については職員数の減少により、平成19年4月1日現在のものを掲載しています。

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大台町	54.4歳	24人	258,454円	276,937円	263,787円	—	—	—	—
うち用務員	53.4歳	8人	263,437円	267,275円	263,750円	用務員	53.9歳	227,200円	1.2
うち自動車運転士	57.6歳	5人	302,440円	361,457円	316,940円	自家用自動車運転者	48.1歳	265,600円	1.4
うち給食調理員	52.5歳	6人	228,300円	237,924円	232,800円	調理師	43.1歳	282,600円	0.8
三重県	46.0歳	430人	347,161円	396,977円	371,137円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	13人	273,188円	292,069円	283,639円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大台町	—	—	—
うち用務員	4,406,141円	3,284,300円	1.3
うち自動車運転士	5,964,425円	3,668,200円	1.6
うち給食調理員	3,665,595円	3,966,200円	0.9

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		大 台 町	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職		125,400 円	144,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

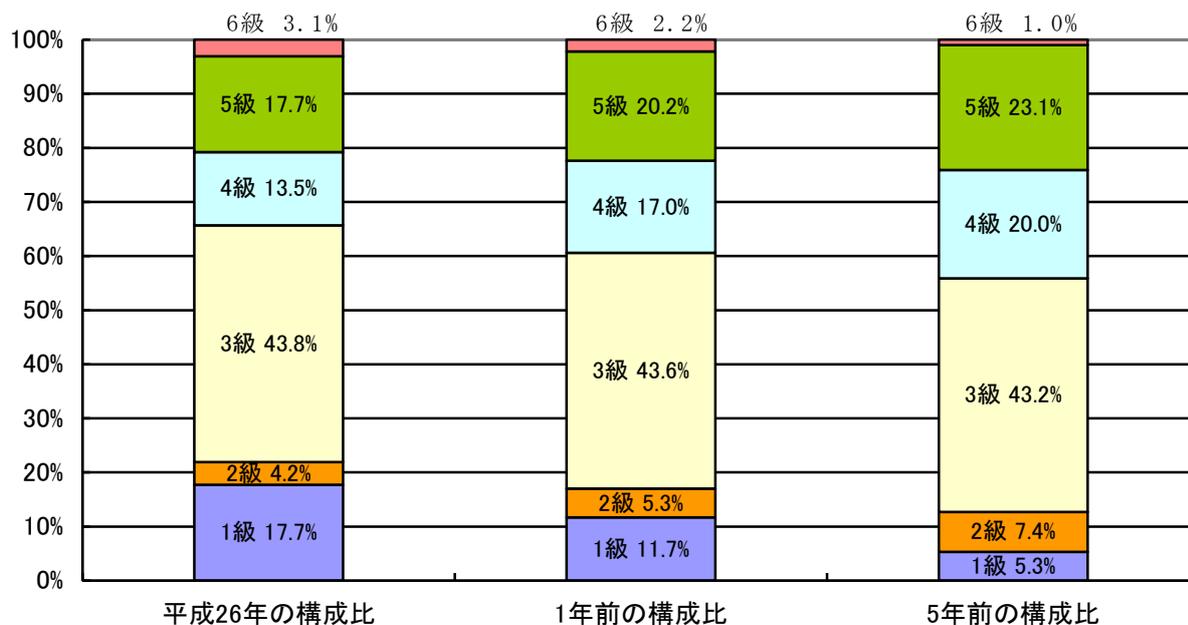
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,271 円	322,433 円	363,550 円	398,245 円
	高 校 卒	209,080 円	299,260 円	327,025 円	363,225 円
技能労務職		— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事	人 3	% 3.1	円 320,600	円 424,600
5 級	課長、総合支所長、 議会事務局長、室長 等	人 17	% 17.7	円 289,200	円 402,500
4 級	主幹	人 13	% 13.5	円 261,900	円 390,100
3 級	係長	人 42	% 43.8	円 222,900	円 356,400
2 級	主事	人 4	% 4.2	円 185,800	円 309,200
1 級	主事	人 17	% 17.7	円 135,600	円 243,700

- (注) 1 大台町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。能力、業績に基づく人事評価については、試行を検討しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
能力、業績に基づく人事評価が未実施のため、昇給区分は標準として差を設けませんでした。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 台 町	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,358 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,580 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。能力、業績に基づく人事評価が未実施のため、成績率には差を設けず、一律支給を行いました。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

大 台 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	24,313 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、主に25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

大台町には制度がありません。

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	455 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	113,750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	2.9 %		
手当の種類（手当数）	4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	職員	感染症患者等の救護、感染症菌の付着物の処理作業など	1日につき500円
自動車運転手当	公用車の運転のために勤務する職員	公用車の運転業務	1月につき10,000円
スクールバス等配車手当	職員	自動車運転士等の配車業務	1月につき15,000円
火葬従事手当	職員	死体の火葬業務	1体につき10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	22,476 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	195 千円
支給実績（24年度決算）	15,090 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	106 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者…13,000円 1人（配偶者あり）…6,500円 1人（配偶者なし）…11,000円 特定期間加算…5,000円	同じ		千円 10,342	円 198,885
住居手当	自ら居住する住居を借り受け、現に当該住居に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 最高額…27,000円	同じ		千円 1,419	円 236,500
通勤手当	通勤距離が片道2km以上であること ・公共交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額…55,000円 ・交通用具使用者 通勤距離に応じて …2,000円～24,500円	同じ		千円 7,605	円 68,514
管理職手当	参事…40,000円 課長・議会事務局長…30,000円 室長・特命監…25,000円 出張所長・保育園長…20,000円	異なる		千円 4,956	円 215,478
宿日直手当	勤務時間が5時間以上…4,200円 勤務時間が5時間未満…50/100	同じ		千円 2,528	円 18,319
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき6,000円 (6時間を超える勤務…9,000円)	同じ		千円 456	円 19,826

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	666,900 円 (741,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円	
	副 町 長	533,900 円 (562,000 円)	680,000 円 / 404,600 円	
報 酬	議 長	266,000 円 () 円)	408,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	187,000 円 () 円)	340,000 円 / 174,000 円	
	議 員	177,000 円 () 円)	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(25年度支給割合) 3.90 月分 15%加算あり		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.10 月分 15%加算あり		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の支給時期)	(支給時期)
	副 町 長	$666,900 \times \text{在職月数} \times 41.6/100$	13,316,659円	任期毎
	副 町 長	$533,900 \times \text{在職月数} \times 25/100$	6,406,800円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

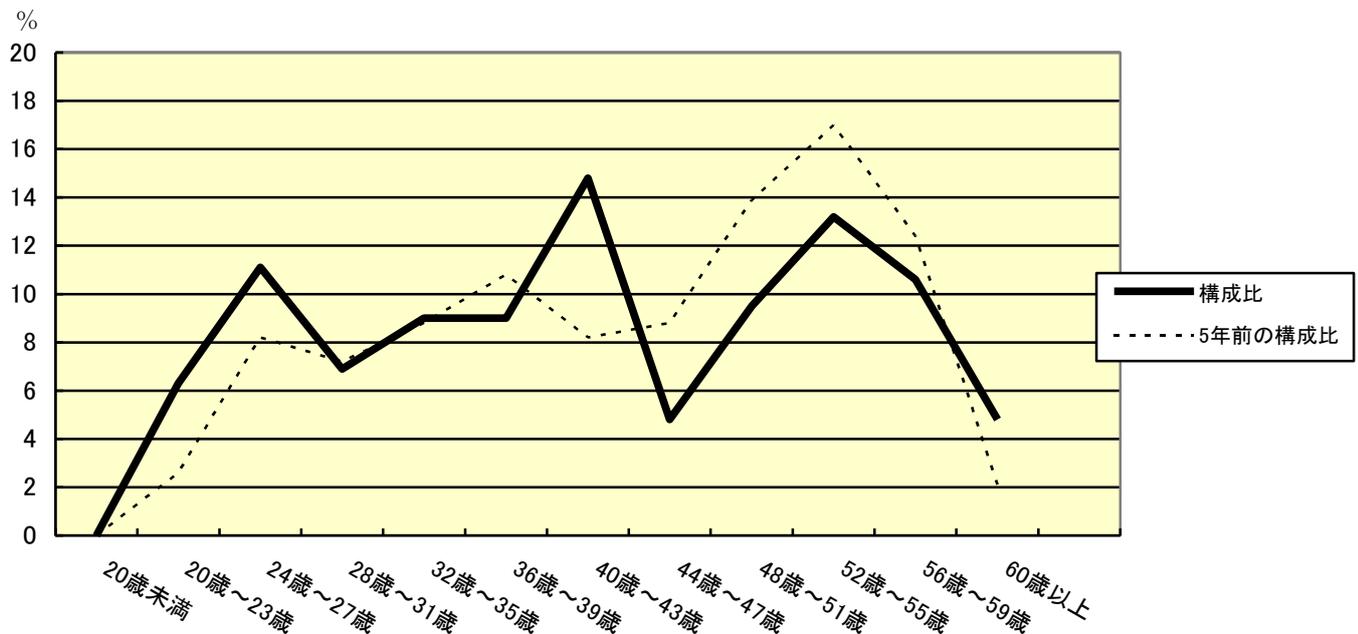
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	母子保健業務の充実 育児休業職員の復職
		総務	36	36	0	
		税務	6	6	0	
		民生	44	45	1	
		衛生	10	9	-1	
		農林水産	14	14	0	
商工		1	2	1		
土木	7	8	1			
	計	120	122	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.53人)	
	教育部門	19	19	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	139	141	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.92人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.87人)	
公営企業部門	病院	35	33	-2	退職不補充 育児休業職員の復職	
	水道	7	7	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	7	6	-1		
	小計	51	48	-3		
合計		190 [206]	189 [206]	-1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.88人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳～ 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	21人	13人	17人	17人	28人	9人	18人	25人	20人	9人	189人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	124	118	121	123	120	122	△2 (△1.6)
教育	22	23	22	20	19	19	△3 (△13.6)
消防	1	1	1	0	0	0	△1 (－)
普通会計	147	142	144	143	139	141	△6 (△4.1)
公営企業会計	47	52	51	51	51	48	1 (2.1)
総合計	194	194	195	194	190	189	△5 (△2.6)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 福利厚生状況

三重市町村職員互助会への加入状況

事業の内容(平成26年度)	
福利厚生事業	給付事業、法律相談、職場研修助成、メンタルヘルス事業など
公益事業	地域振興助成、災害対策事業助成
会員数	189人
平成25年度負担金決算額：2,781千円(1人あたりの負担額：14,714円)	
平成25年度公費負担率：40.4%	